

2013（平成25）年度 事業報告書

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）



学校法人 興誠学園

平成25年度事業報告

学校法人 興誠学園

1 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年にわたって、「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍をしている。

今後とも、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めています。

(1) 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

「知」 人は自然の一部である自己にめざめてこそ、人間同士の善悪是非の真実を究め互いに認め合うことができます。多様ないのちが共生し支え合う社会でいきいきと活躍するための知、徳に根ざした知を育成します。

「徳」 誠心誠意、まごころをもって行動する人、正しくたくましく行動する人をめざします。自然を敬い、多様な人間関係の和となる道を求め、感動し合い学び合う中で、豊かな徳の人を育成します。

「体」 人のいのちはおおいなる自然の意志と両親の恵みによって授かったものです。大いなる自然の意志によって生かされています。大いなる恵みに感謝して、豊かないのちの徳を鍛えます。

(2) 学校法人の沿革

昭和 8年 1 1月	財団法人興誠商業学校設立認可	興誠商業学校 開校
昭和 19年 2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称	
昭和 23年 4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設	
昭和 25年 1 2月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組	
昭和 26年 4月	浜松短期大学 開学	
昭和 27年 4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称	
昭和 42年 4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設	
昭和 48年 4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学付属幼稚園 開園	
昭和 61年 4月	浜松短期大学に英語科を開設	
平成 7年 4月	興誠高等学校普通科を男女共学に	
平成 16年 4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、浜松学院大学付属幼稚園に改称	
平成 19年 4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設	
平成 21年 4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設	
平成 23年 4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称	
	浜松学院大学付属愛野こども園 開園	

(3) 設置する学校、学部、学科等及び在籍学生、生徒、園児数の状況

平成25年5月1日

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等 名	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員 数
浜 松 学 院 大 学 (静岡県浜松市中区布橋三丁目)	現代コミュニケーション学部	160人	640人	434人
	現代コミュニケーション学科	0	0	2
	地域共創学科	80	350	174
	子どもコミュニケーション学科	80	290	258
浜松学院大学短期大学部 (静岡県浜松市中区住吉二丁目)	幼児教育科	140人	280人	307人
浜 松 学 院 高 等 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	全日制普通科	280人	840人	774人
浜 松 学 院 中 学 校 (静岡県浜松市中区高林一丁目)	中高一貫コース	80人	240人	86人
浜松学院大学付属幼稚園 (静岡県浜松市中区住吉一丁目)		100人	260人	199人
浜松学院大学付属愛野こども園 (静岡県袋井市愛野南二丁目)	幼稚園部	30人	90人	82人
	保育園部	—	90人	90人

(4) 役員状況

① 定数及び任期

理事 定数6人以上12人以内 実数12人 任期2年(1号理事を除く)

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

② 理事・監事

平成26年3月31日

区 分	氏 名	兼 職	備 考
理事長	雨 宮 正 一	平成24年7月 理事長就任 浜松学院大学学長	常 勤
副理事長	柳 川 樹 一 郎	平成24年7月 理事就任	非常勤
理 事	小 林 宗 隆	浜松学院高等学校校長 平成21年4月 理事就任	常 勤
〃	高 林 勇 一	昭和61年7月 理事就任	非常勤
〃	花 井 達 蔵	昭和63年7月 理事就任	〃
〃	橋 本 英 夫	平成18年7月 理事就任	〃
〃	大 村 弘 司	平成20年7月 理事就任	〃
〃	柿 澤 光 紀	平成20年7月 理事就任	〃
〃	氏 原 章 博	平成24年7月 理事就任	〃
〃	籠 幾 緒	浜松学院大学現代コミュニケーション学部長 平成22年7月理事就任	常 勤
〃	田 澤 健 司	興誠学園事務局長 平成24年7月理事就任	〃
〃	浅 井 潔	浜松学院大学短期大学部部長 平成19年4月 理事就任	〃
監 事	右 崎 正 敏	平成24年7月 監事就任	非常勤
〃	鈴 木 尋 之	平成19年7月 監事就任	〃
〃	原 行 男	平成20年7月 監事就任	〃

(5) 評議員の状況

① 定数及び任期

定数 30人 実数 30人 任期 2年 (1号評議員を除く)

② 評議員

平成26年3月31日

氏名	兼職	備考
雨宮 正一	浜松学院大学学長兼浜松学院大学短期大学部学長	兼理事
小林 宗隆	浜松学院高等学校校長兼浜松学院中学校校長	兼理事
浅井 潔	浜松学院大学短期大学部部長	兼理事
金子 容子	浜松学院大学付属幼稚園園長	
籠 幾緒	浜松学院大学現代コミュニケーション学部学部長	兼理事
田嶋 善郎	浜松学院大学教授 浜松学院大学付属愛野こども園園長	
芳賀 亜希子	浜松学院大学短期大学部准教授	
鈴木 久隆	浜松学院高等学校教諭	
新村 健二	浜松学院高等学校教諭	
山梨 明子	浜松学院大学付属幼稚園教頭	
花井 達蔵	浜松学院大学同窓会顧問	兼理事
大村 弘司	浜松学院大学同窓会会長	兼理事
氏原 章博	浜松学院高等学校同窓会長	兼理事
宮木 勝茂	浜松学院高等学校同窓会顧問	
伊藤 安男	浜松学院大学同窓会副会長	
朝元 尊	浜松学院大学・同短期大学部保護者会会長	
大淵 信子	浜松学院大学・同短期大学部保護者会副会長	
辻村 裕和	浜松学院中学校・高等学校PTA顧問	
松本 有香	浜松学院中学校・高等学校PTA副会長	
水野 秀美	浜松学院大学付属幼稚園保護者会会長	
高林 勇一	浜松学院大学同窓会顧問	兼理事
橋本 英夫	浜松学院高等学校同窓会顧問	兼理事
飯尾 憲三	白山神社代表氏子総代	
村木 昌宏	浜松学院高等学校同窓会副会長	
柿澤 光紀	元興誠高等学校校長	兼理事
柳川 樹一郎	浜松学院中学校・高等学校教育後援会会長	兼理事
大高 恵美子	浜松学院大学付属愛野こども園副園長	
田澤 健司	興誠学園事務局長	兼理事
堀内 陽吉	浜松学院大学事務部長兼浜松学院大学短期大学部事務長	
小関 裕二	浜松学院中学校・浜松学院高等学校事務長	

(6) 法人及び学校別の教員数及び職員数

平成26年3月31日

部門	専任教員	非常勤講師	事務職員	非常勤事務職員	非常勤用務職員	合計
法人	一人	一人	9人	一人	一人	9
大学	26	47	12	6	4	95
短大	12	23	6	8	6	55
高校	51	19	5	3	—	78
中学	6	5	—	—	—	11
幼稚園	11	7	—	—	1	19
こども園	8	—	16	9	—	33
合計	114	101	48	26	11	300

2. 事業の概要

(1) 法人本部

就学適齢の若年人口が減少する中、厳しい学校間競争に勝ち抜き、質の高い教育活動を継続して行うため、社会経済状況や法人の経営・財務状況を的確に把握し、中・長期的目標を掲げて学園一丸となって取り組むためのプランの策定に着手するとともに、教育環境の整備や健全経営の確保に繋がる学園諸規程の改正など多様な取り組みを行った。

①興誠未来創造計画（経営改善計画）（仮称）策定事業

建学の精神を具体化するための学園運営の基本方針であるとともに、予算編成や組織体制の見直し等の根拠となる実行計画（アクションプラン）でもある「興誠未来創造計画（経営改善計画）（仮称）」の策定に取り組んだ。

②興誠学園大規模施設整備計画策定事業

将来にわたり学園にとって大きな課題となる「大規模施設整備」について、財政的裏付けを伴う「中・長期計画」の策定に向け、必要な資料の調整等を行い議論を深めた。特に、緊急的課題である「耐震対策」と、近い将来必至である「老朽化対策」の両者を睨みながら、その内容とプロセスについて、現在の財務状況等を踏まえた実効性ある。しかも夢を持てる計画になるよう。議論の基盤の調整に努めた。

③新会計基準対応準備検討事業

学校法人会計基準の改正（平成27年度から全面適用）に対応するため、会計電算システムについて、「学園独自システムの開発」と「汎用システムの導入」について比較検討を行った。その結果、開発及び維持・運営経費、法改正や電算OS更新等の対応等で優位な汎用システムを導入することとし。複数の事業者から、システムの内容やどこまで学園の要請に対応できるか等についてヒアリング等を行った。26年度も引き続き検討を重ね、秋までには具体的システムの選択と導入を行い、来年度の予算編成から執行することとしている。

④興誠学園環境活動推進事業

学園全体の環境活動については、これまで「エコアクション21」の認証を受けて実施してきたが、具体的な活動や指標の取りまとめのノウハウが蓄積されたことや、認証に係る経費・事務的負担を削減するため、平成25年度からは認証制度に拠ることなく、時代の要請に応える「環境活動」を引き続き推進した。

⑤事務職員研修システム構築事業

学校間競争に勝ち抜き、学園の教育活動を未来にわたり継続していくためには、学園の財産である「職員力」の維持・向上が不可欠であり、広い視野を持ち能力が高い事務職員を育成するため、体系的、継続的な教育研修の仕組みについて検討し、必要なものから実施した。

⑥理事会等の開催

厳しい経営環境に対応し、理事会のガバナンス強化策について常任理事会や理事会で議論を重ね、平成25年11月28日の理事会の議決により、役員組織等に関する規程を整備した。また、経営状況を共有し経営責任を共に担う体制の整備による経営ガバナンスの強化のため、役員間の協議や職員との連携の機会をできるだけ多く持てるよう、理事会等の開催回数確保に努めた。

⑦誠の誇り応援プロジェクト推進事業

興誠学園創立80周年を契機に、新たな寄付文化の創造と、継続的な学園応援体制の確立に向け、WEBを活用した寄付システムの導入を検討・実施した。

⑧興誠学園職員相談窓口の検討・設置

セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等、職員の相談に対応する機関設置について検討した。

⑨事務決済規程等の検討・改正

学園を取り巻く厳しい社会経済環境の中で、今後も継続して、質の高い教育を提供し社会的役割を果たしていくため、事務処理の生産性を高め、学園競争力を強化することを目的に、事務決済規程等の関連規程を見直し、事務の合理化、スピード化、スリム化を図るとともに、権限の委譲を推進した。

- ・改正した諸規程（改正：27規程、廃止：1規程）

⑩学校施設等の保全・管理と経費縮減の推進

学園の教育環境の維持・向上のため、厳しい財政状況の中、優先順位等を勘案して必要な学校施設等の保全・管理に努めた。

- ・大学体育館及び短大学生会館の耐震診断の実施
- ・高校グラウンド東側崖地の崩壊対策

「急傾斜地崩壊危険区域」指定と公共事業による崩壊対策事業の実施に向け、静岡県・浜松市及び地権者である少林寺、白山神社と協議を重ね、必要な手続きを行うとともに地元としての対応方針を決定した。

- ・高校施設台風被害に対する補修等対策

平成25年9月16日の台風18号による被害に対し必要な補修工事等を実施した。

- ・幼稚園敷地の無償取得

幼稚園敷地として使用している土地の一部について、登記所有者と協議して無償譲渡を受け不動産登記や税務申告を行った。

- ・幼稚園南境界フェンスの設置及び園庭砂流出防止堰の修繕

園児安全確保と敷地保全のため、南側境界にフェンスを新設した。また、園庭の砂の流出を防止するため、防止堰の修繕工事を行った。

(2) 浜松学院大学現代コミュニケーション学部

平成25年度も学生募集中心の学内体制をさらに発展させて、入学志願者の増加と入学者の確保を目指した。結果として、大学全体の平成26年度入学生は増加した。

①地域共創学科

平成25年度には学科の根本的な改善が停滞したままとなった。地域共創学科の改革は、平成24年度末に方向づけた経営・多文化・心理という3専攻体制をマネジメントと心理という2専攻体制に変更し、そのためのカリキュラムの大幅な改訂を行うだけにとどまった。

ア. 学科教育の充実

マネジメント専攻には、地域ビジネスコース、地域社会コース、国際関係コースを設置、心理専攻には、人間関係コースとカウンセリングコースを設置し、両専攻とも地域課題と結びつけて、社会人あるいは職業人として豊かな知識とスキルを身につけることを目的とした。

イ. 具体的な学科の教育活動

1年次のコミュニケーション演習Ⅰでは、到達目標を明確にして、学習支援センターと連携して学力の補完に取り組み、ディベートではチーム力と表現力の向上に取り組んだ。

2年次のコミュニケーション演習Ⅱでは、市民協働センターと連携してセンター講座の講師として学生を十分な知識を授け、市民を受講者にしてサイエンスカフェを実施した。

ウ. 学科の将来構想

この1年間、学科の将来構想に関する学科内の議論を進め、社会科学系の学科を軸に、専攻とコースを改編する「学科名称の変更」を目指した。

エ. 学園内の高大連携

高大連携を全学的なものとするために、学院高校との連携を緊密にする

ように努めた。

オ. 広報活動の推進

地域課題に取り組む人や地域企業経営者を招いての講話や地域を中心にしたアクティブ・ラーニングを目的とした授業についてマスコミ等を通じた情報発信などに努めた。

②子どもコミュニケーション学科

小学校課程と特別支援教育課程の設置の結果、幼児教育・保育専攻と初等教育専攻の2専攻を有機的に関連づけるように学科の教育体制（DiCoResプログラムなど）を整備しており、将来の発展への基盤固めを行いつつある。

ア. 教育体制の充実

- ・幼児教育・保育専攻と初等教育専攻の2専攻体制の充実整備を図るとともに、特別支援学校教職課程も設置したことから、子コミ学科の方向性として、保育者、教育者養成に向けた学生指導体制の一層の強化に努めた。
- ・4年間通して高い専門性と実践力を身につけさせるため「ディコレスプログラム」(Dialogue.Collaboration.Responsibility 対話、協働、責任)を子コミ学科の主要カリキュラム理念として位置づけて取り組んだ。
- ・経済産業省主催の「平成13年度社会人基礎力を育成する授業30選」に「ディコレスプログラム」(Dialogue.Collaboration.Responsibility 対話、協働、責任)を応募したところ、189校の中から30選に採択された。本学科の取り組みが高く評価されたことであり、自信を持って、より一層指導に邁進し学生の学びを深めていく。
- ・幼保専攻においては、幼児教育、幼児保育の専門性をより高めるために、幼保・小連携コースと子ども福祉コースを設け、小学校の免許も併せて取得できるようきめ細かな指導を行うほか、子どもの医療・看護に強い保育者、福祉施設に強い保育者などを養成するなど、保育現場のニーズに応えられる指導を行ってきた。
- ・初等教育専攻においては小中一貫コース、特別支援コースを設け、小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭の免許を取得できるカリキュラムを充実させたり、「教職センター」「学校教育ひろば」などとの連携による教員採用に向けた取り組みを行ったりした。

イ. 高大連携・付属愛野こども園との提携

- ・入試を含め、浜松学院高校子ども教育コースとの各種の連携に取り組み、学園の一体化に貢献できる学科体制整備に努めてきた。
- ・付属愛野こども園と連携し、学生の実習を始めとして学科全体がこども園に関わるような提携に努めた。

③地域共創センター

学外との連携によって教育成果を顕示させるように努めた。

- ・「うなぎいもの6次産業化」を促進する協働事業の実施。
- ・浜松市と大学の連携事業～大学生による講座～を開催。
- ・浜松市と大学との「ユニバーサルデザイン紙芝居上演事業」に関する協定。
- ・京都外国語大学の教員と学生が事業視察。
- ・スマイルスポーツクラブ、浜北青年会議所の青少年育成事業での協働。

④教職センター

幼・小・中・高の教職課程と保育士養成課程からなる教職全般について統合的な計画・運営を遂行した。

⑤自己点検・評価及びFD活動

平成29年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審することが予定されているので、これに向けた学内の自己点検・評価組織を強化し、学内の自己点検を日常化するように努めた。

また、FD活動では、年2回学生による授業評価アンケートを実施し、その結

果に対する担当教員の改善案の作成を求めた。

⑥就職支援

- ・地域共創学科の就職率は97.0%と、県内や全国平均の数値と比較しても、非常に良好な数値を収めることができた。
- ・子どもコミュニケーション学科においては、1期生から4年連続で就職率100%を達成した。

平成26年3月31日

学科名	卒業者数	就職希望者	就職決定者	就職率
地域共創学科	38名	33名	32名	97.0%
現代コミュニケーション学科				
子どもコミュニケーション学科	44名	41名	41名	100.0%
合計	82名	74名	73名	98.6%

(3) 浜松学院大学短期大学部

短期大学を取り巻く社会環境は厳しく、学生の意識や生活実態も大きく変化、あるいは多様化しつつある中で、認証評価（第三者評価）新しい評価基準をも念頭に置きながら、確固とした教育理念・目標と教育体制の確立と学生支援の一層の充実に向け、教職員が一丸となって、学園はもとより地域社会とも連携して、取り組みをした。特に多くの学生を迎えた中で、学生たちの過ごしやすく、勉学しやすい教育環境の整備に努めるとともに、建学の精神、伝統と文化を大切に、今後も長く地域社会に信頼され、愛され、魅力ある短期大学教育を目指した。

①教育内容の充実

- ・何を学んだかは、効果がすぐには出てこないものではあるが、可能な計測をして、保育者に必要な力が身についているかどうかは教学の中心課題である。
1年の後期試験の合格判定を厳しくしたことも、勉学結果の測定レベルを下げないことであった。
- ・最近では、ピアノや他楽器に触れたことのない学生が増加しており、卒業までに保育者として必要レベルに達しない恐れが出てきたので、入学前教育でかなり手当してきたが、さらに器楽演習（ピアノ）を必修にするとともに、習熟度別の指導方法を導入することとした。

②学生生活指導・支援

- ・長い伝統と歴史を有している「子どもフェスティバル」、「表現活動研究発表会」を行い、また、フレッシュマンキャンプ、スポーツ大会などでも学生の自主性を重んじる体験をさせ、幅広い知識や行動力が育つことを大切にしてきた。

③就職支援

- ・学生の就職状況は、地元を中心に幼稚園、保育所、社会福祉施設等で高い評価をいただき、100%の就職率を収めることができた。中でも、97.3%が幼稚園教諭・保育士等の専門職に就職することができた。

平成26年3月31日

学科名	卒業者数	就職希望者	就職決定者	就職率
幼児教育科	153名	149名	149名	100.0%

④卒業後の支援

- ・長い歴史を持つ西部地区の保育者を対象とした「夏季大学」は、前年と同じく本学を会場として開催した。【受講者総数120名】
- ・教員免許更新講習は、幼稚園教諭免許更新者についての講習の担当講師を本学教員で行った。【定員80名⇒受講者96名】
- ・「保育職キャリア支援センター（仮称）」が「将来構想検討委員会」で議論された。

⑤自己点検・評価

- ・「自己点検・評価書」については、25年度についてのものの編集作業をすす

めた。26年6月に発行予定で、28年10月の相互評価、29年度の第三者評価に向けて評価関係の文書・規程の整備を進めた。

(4) 浜松学院中学校・高等学校

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、中学校・高等学校ともに、精力的に一年間募集定員確保に努め成果をあげた。

中学校、高等学校とも公立志向の強い中、単願者数200名、志願者数1,600名の数値目標を掲げ、定員確保に努めた結果、高等学校は定員充足率105%に至った。

①総務部

- ・PTA総会への出席率の向上をめざしたが、昨年度を下回ってしまった。開催時期がゴールデンウィーク直後というので、学校、保護者共にやむを得ないところがあると思われる。
- ・また、PTA役員による特別授業参観を11月に実施した。役員からはありのままの授業・部活動を見学でき、好評であった。
- ・私学合同フェアへの参加（県西部地区私立学校が足並みをそろえて参加）
6/3 中高一貫フェア
11/23 私立高校合同説明会

②教務部

- ・マイビジョンムービーの作成研修の実施。
- ・生徒の発達段階に応じ、言語活動を充実させる取り組みを全ての授業で行った。
- ・授業の充実・家庭学習への習慣づけを推進し、家庭との連携も図った。
- ・旧教育課程から新教育課程への移行期であり、3種類の教育課程が混在する1年であった。
- ・進路指導
進学指導：各種進学説明会等による効果的な啓蒙。
就職指導：就職指導室の整備により、放課後の就職活動・面接指導など十分に活用ができることとなったため、就職内定率100%に向けての取り組みを行った。

③生徒指導部

- ・教育活動の中で、校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど、生活の基礎基本をすべて教員が同じ基準で指導を徹底する。面談・PTA会合や学年・クラス通信にて、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。
- ・薬学講座、健康教育講座・性教育等の講座を専門家に依頼し実施。

④中学校

「マイビジョンの種」を育成するために、体験を重視した各種行事や実践的な授業に取り組み、様々な事柄に対する生徒の興味・関心を深めることができた。

- ・体験学習を通じた内発的モチベーションアップの学習サイクルの確率。
- ・確かな学力の定着と学習意欲の向上に向けた体制の構築。
- ・豊かな心を育む教育。
- ・時代に適応する能力の育成。
- ・学園一体化における中大連携の推進。

(5) 浜松学院大学付属幼稚園

園舎増改築完成による新プレイルームを大いに活用し、さらなるきめ細かな行き届いた教育を提供し、ますますの園児確保に努めていった。

①教育内容の充実と発展

- ・年少・年中・年長ともに20名前後のクラス編成とし、名実ともに少人数教育体制で望み、従来にも増して、きめ細かい一人ひとりを大切に伸ばす付属の教育を徹底していった。
- ・「知恵と力を出し合い、生き生きと遊べる子」育成をめざし、教職員一丸となって園児教育に取り組んだ。
- ・教職員間の教育情報交換をさらに活性化し、温かく風通しのよい組織構築に努めた。
- ・浜私幼の研究指定園として、付属幼稚園「カリキュラム」の一層の深化を図った。
- ・前年度実施の保護者アンケート等をもとに、保護者の要望を的確に把握し、園との接点を見つけ対応を図った。

②園児確保について

- ・ホームページの一層の充実に努めた。
- ・未就園児の「いちご学級」「どんぐりクラブ」の充実に努めた。

③大学等との連携強化

大学の子どもコミュニケーション学科及び短期大学部の幼児教育科の学生の教育実習の受け入れ、近隣高等学校の保育体験の受け入れ、中学生の実習受け入れ、他大学の実習生の受け入れ等を行い、実践的な研修の機会を拡げた。

④地域に開かれた幼稚園に向けての取り組み

- ・幼稚園行事に、地域の老人会、自治会長を招待し、温かな交流を図った。
- ・外部からの多様な視察を受け入れ、開かれた幼稚園を確立していった。
- ・多様な地域の学校からの生徒の体験活動を受け入れ、教育交流を図った。

⑤エコ・アクションに関する取り組み

- ・エコに関する取り組みは、本園の教育内容とほとんど合致する。園児が環境に親しみ、自分たち自ら環境と共生する力を身につけさせる機会を多く設定し実施した。
- ・エコ・アクションの意識付けと実質的な活動という観点から、「エコ・キャップ回収」、「牛乳パック・ペットボトル」回収、「野菜づくり」「花づくり」、「エコ・発言収集」運動を展開し、保護者からの協力を得て大きな成果を生んでいる。

(6) 浜松学院大学付属愛野こども園

地域の保育ニーズに応えるため保育園部園児定員を0～2歳が39名（開設当初は30名）、3～5歳が51名（開設時は30名）となる。一方幼稚園部では100名定員から90名定員とし合計180名の定員（23年4月1日の開設時の定員は160名）とすることで静岡県知事の認可を受け4月から新定員でスタートすることとなった。また開設3年目に当たり、幼稚園部は3、4、5歳児の各学年がいずれも2クラス体制となった。

25年度は定員増、クラス増に伴う事業の円滑な運営を図ることが重点課題となった。

23年度以降2年間にわたり実績を積み上げ、こども園の存在を周知していくことで定員充足を図ってきた。

こども園の教育・保育は保育職員の資質向上が史上命題であり、質の高い職員を確保することが保護者の信頼を得ることになり、これが園児確保のための重要な要因となっている。このため浜松学院大学の付属こども園という特性を最大限に生かして、大学の持つ人的、物的資源を活用しながら職員の資質向上を図るとともに、付属こども園だからこそ可能となる取り組みを精査し、地域社会に提供していくことを一層心掛けた。

①保育職員の資質を高めるための方策

25年度は新たに熱意と意欲のある保育経験者3名と現場経験のないフレッシュな5名を迎えることができた。これらの保育職員に対し、園外研修、園内研修（毎月実施）への参加を促すとともに、年度当初に1年間の研修計画を作成し、実行した。

新人職員研修については、当初1学期間振り返り日誌により指導し効果を得た。

②大学との連携強化

大学教員を職員研修あるいは保護者の研修会等に講師として派遣してもらい、園児、保護者への教育、啓蒙活動を推進するとともに、大学教員の協力を得て、子育て支援、子育て相談を積極的に展開した。

また、教育実習生だけでなく、多くの学生を積極的に受け入れ、保育職員との相互交流と相互刺激により、保育内容の確認と保育職員の資質向上に寄与した。

さらに夏祭りでは、ゼミの一貫として園児と学生が交流する機会を持った。

③教育内容の充実と発展

- ・3歳未満児と以上児の教育・保育の連続性、接続性を獲得するため「3歳児安心スタートプラン」を策定した。
- ・月齢、年齢に応じた発育を大事にする一方で、異年齢交流の機会を増やした。また食育の推進プログラムを策定し、「はごろも教育奨励賞」を受賞することができた。
- ・自己選択による自由な遊び、選択するまでの考える時間を保証、これにより自ら考え、判断し、実行する力が身についた。
- ・子ども達の四つの思いを満足できる
「競争したい、まねをしたい、ちょっとだけ難しいことにチャレンジしたい、みんなに認められたい」という思いが満たされ、運動会等の行事にその成果を見ることができた。
- ・家庭ではできない遊びをいっぱい提供した。
「友だちがいる」「遊びの上手なモデルがある」「教えたり教えられたり」「泥んこ遊びをおもいっきり」
- ・園児数、クラス数の増加に適切に対応するため、職員間の連携、連絡を密にした。

④全園児による環境への取り組み

- ・自分は何をしたいか、何ができるかを考え、年長児が年少児と一緒に環境美化に努めた。
- ・近隣の人たちからほめられ、認められることで自信が持て、地域との交流が深まるきっかけとなり、また環境美化が気持ちいいという感覚が育った。

⑤小学校との連携

年長児については小学校教育へのスムーズな移行に向け、小学校と連携して取り組みを行った。

⑥保護者との連携

- ・保護者による1日保育士体験の機会を拡大し、80名（前年度は56名）が参加した。
- ・早寝早起き朝ごはん運動を推進した。
- ・ノーテレビデーの実践と協力を依頼した。
- ・投書箱を活用してこども園についての疑問や問題、不満にこたえた。

⑦地域との連携

- ・園の行事だけでなく、子育て支援室などを活用し地域に開放した。
- ・食育をキーワードとして地域の人たちとの積極的に交流を進めた。
- ・もちつき、愛野音頭等の指導を受けながら地域の文化を伝承した。もちつき会には、地元協力者10名の力をいただき盛大に開催することができた。

(7) 入試の状況

① 浜松学院大学

平成26年3月31日

学部・学科		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
現代コミュニケーション学部	地域共創学科	80人	46人	42人	36人
	子どもコミュニケーション学科	80	158	150	96
	計	160	204	192	132

② 浜松学院大学短期大学部

学部・学科	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
幼児教育科	140人	176人	151人	143人

③ 浜松学院高等学校

コース	入学定員	志願者数		合格者数		入学者数	
		単願	併願	単願	併願	単願	併願
特進Ⅰ・Ⅱ	—	12人	120人	12人	120人	12人	8人
ドリーム実現 子ども教育	—	186	1,091	186	1,091	186	64
中高一貫	—	—	—	—	—	24	—
計	—	198	1,211	198	1,211	222	72
合計	280人	1,409人		1,409人		294人	

④ 浜松学院中学校

	募集定員	志願者数	合格者数	入学者数
中高一貫	40人	28人	22人	22人

(8) 施設等の状況

平成26年3月31日

学校名及び所在地	施設及び面積 m ²	帳簿価格 千円	備考
浜松学院大学 浜松市中区布橋三丁目2-3	校地	38,061	借地1,833m ² を含む 布橋1号館～5号館 図書館、体育館
	校舎等	18,003	
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉二丁目3-1	校地	9,515	借地458m ² を含む 住吉1号館～3号館別館 図書館分館、体育館他
	校舎等	5,294	
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	61,753	借地35,147m ² を含む 南棟、東棟、誠徳館 体育館、格技場、黎明寮
	校舎等	16,985	
浜松学院大学附属幼稚園 浜松市中区住吉一丁目22-5	校地	3,460	西棟、東棟、ホール棟 職員室棟、会議室棟
	校舎等	1,529	
浜松学院大学附属愛野こども園 袋井市愛野南二丁目2-3	校地	5,226	園地：袋井市から 無償貸与
	校舎等	1,731	
法人部門 浜松市中区高林一丁目17-2	校地	390	職員駐車場
	校舎等	0	

* 校舎等の面積は延べ床面積

(9) 理事会等の開催状況

① 理事会

第1回	平成25年	5月27日	第4回	平成26年	1月29日
第2回	平成25年	6月28日	第5回	平成26年	2月27日
第3回	平成25年	11月28日	第6回	平成26年	3月27日

② 評議員会

第1回	平成25年	5月27日
第2回	平成25年	6月28日
第3回	平成26年	3月27日

③ 監事監査

平成25年 5月16日

④ 理事懇談会

平成25年 8月 6日

⑤ 常任理事会

第1回	平成25年	4月18日	第7回	平成25年	11月14日
第2回	平成25年	5月23日	第8回	平成25年	12月12日
第3回	平成25年	6月20日	第9回	平成26年	1月16日
第4回	平成25年	7月16日	第10回	平成26年	2月13日
第5回	平成25年	9月10日	第11回	平成26年	3月12日
第6回	平成25年	10月 8日			

3. 財務の状況

(1) 資金収支計算書

本学園の資金収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、25年度の収支の総額は26億2756万円となり、次年度へ繰り越しする支払資金は7億9145円となりました。

なお、収入の部の国庫補助金の増額は、大学と短大の経常費補助金（特別補助の新規項目採択）であり、地方公共団体補助金は高校の生徒数増によるものです。雑収入の増額は退職金団体からの交付金が主なものであり、その他の収入の減額は前期末未収入金であります。

また、支出の部では、施設関係支出の減額は、前年度幼稚園園舎改修・増築工事及び高等学校部室棟改築工事であり、その他の支出の減額は前期末未払金であります。

(収入の部) (単位：千円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入		1,216,735	1,132,452	1,122,383
手数料収入		34,325	34,981	34,975
寄付金収入		905	2,948	497
補助金収入		656,566	572,563	516,744
(うち国庫補助金収入)		(213,430)	(190,385)	(147,530)
(うち地方公共団体補助金収入)		(443,136)	(382,178)	(369,214)
資産運用収入		9,492	10,833	5,021
事業収入		30,261	32,643	34,037
雑収入		60,715	28,306	149,675
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		240,515	244,420	239,494
その他の収入		97,530	299,106	153,660
資金収入調整勘定		△ 328,730	△ 296,597	△ 368,159
前年度繰越支払資金		609,248	662,700	718,678
収入の部合計		2,627,562	2,724,355	2,607,005

(支出の部)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
人件費支出		1,257,684	1,229,595	1,352,894
教育研究経費支出		278,497	289,303	299,175
管理経費支出		140,313	134,566	139,828
借入金等利息支出		9,542	10,552	11,641
借入金等返済支出		65,690	65,690	65,690
施設関係支出		7,713	177,058	2,480
設備関係支出		34,739	41,515	68,841
資産運用支出		20,000	56,011	59,190
その他の支出		92,823	196,820	129,342
資金支出調整勘定		△ 70,891	△ 86,003	△ 184,776
次年度繰越支払資金		791,452	609,248	662,700
支出の部合計		2,627,562	2,724,355	2,607,005

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

(2) 消費収支計算書の推移

本学園の消費収支計算書の決算額の推移は、次のとおりです。なお、25年度の消費収入合計は19億1682万円で、消費支出合計19億7853万円となり、当年度の収支の差額は6171万円の支出超過となりました。

なお、支出の部の資産処分差額は、高等学校の図書（内容等が古くなった図書）を廃棄処分したものであります。

(収入の部) (単位：千円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
学生生徒納付金		1,216,735	1,132,452	1,122,383
手数料		34,325	34,981	34,975
寄付金		1,011	3,307	1,238
補助金		656,566	572,563	516,744
(うち国庫補助金収入)		(213,430)	(190,385)	(147,530)
(うち地方公共団体補助金)		(443,136)	(382,178)	(369,214)
資産運用収入		9,492	10,833	5,021
事業収入		30,261	32,643	34,037
雑収入		61,347	55,714	158,456
帰属収入合計		2,009,737	1,842,493	1,872,854
基本金組入額		△ 92,913	△ 284,952	△ 93,747
消費収入の部合計		1,916,824	1,557,541	1,779,107

(支出の部)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
人件費		1,291,190	1,175,059	1,307,283
教育研究経費		501,204	506,000	504,837
管理経費		174,110	168,940	172,726
借入金等利息		9,542	10,552	11,641
資産処分差額		1,028	2,742	27,844
徴収不能引当金繰入額		1,463	2,959	1,181
消費支出の部合計		1,978,537	1,866,252	2,025,603

当年度消費収支差額	△ 61,713	△ 308,711	△ 246,496
翌年度繰越消費収支差額	△ 3,089,070	△ 3,027,357	△ 2,718,645

※「消費収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度における消費収入（帰属収入－基本金組入額）と消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人が永続的な維持・運営をするための資料です。

※「帰属収入」とは、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいう。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれる。

※「基本金組入額」とは、学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産（土地、建物、機器備品、図書、現預金など）を継続的に保持するために維持すべきものとして、帰属収入のうちから組み入れた金額をいう。

(3) 貸借対照表の推移

本学園の貸借対照表の決算額の推移は、次のとおりです。なお、25年度末の資産総額81億5846万円に対し基本金は98億8401万円で、総負債13億6351万円となり、この差額30億8907万円は翌年度繰越支出超過額となります。

また、減価償却引当金累計額は41億1761万円となっています。

(資産の部) (単位：千円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
固定資産		7,279,094	7,515,573	7,626,859
(うち積立基金)		(1,227,796)	(1,243,711)	(1,325,733)
流動資産		879,367	666,938	811,243
(うち支払資金)		(791,452)	(609,248)	(662,700)
資産の部合計		8,158,461	8,182,511	8,438,102
(減価償却引当資産)		(774,000)	(774,000)	(873,000)

(負債・基本金・消費収支差額の部)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
固定負債		987,844	1,018,100	1,169,511
(うち長期借入金)		(659,946)	(725,636)	(791,326)
流動負債		375,672	400,666	481,086
負債の部合計		1,363,516	1,418,766	1,650,597
基本金の部合計		9,884,015	9,791,102	9,506,151
消費収支差額の部合計		△3,089,070	△3,027,357	△2,718,646
負債の部・基本金の部及び 消費収支差額の部合計		8,158,461	8,182,511	8,438,102
(減価償却額累計額)		(4,117,619)	(3,893,009)	(3,663,563)

※「貸借対照表」とは、年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な資産の保有状況を示すための資料です。

(4) 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	平成25年度	平成24年度	平成23年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	64.2	63.8	69.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	24.9	27.5	27.0
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.6	9.2	9.2
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	98.4	101.3	108.2
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	△37.8	△37.0	△32.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	234.0	166.5	168.6
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.7	17.3	19.6
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	329.0	249.3	276.7